

平成30年10月29日

開 議

第10回酒田市教育委員会定例会

酒田市教育委員会会議録

第10回 酒田市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 平成30年10月29日(月) 午前 9時30分 開会
午前10時30分 閉会

2 場 所 酒田市役所3階 第一委員会室

3 出席者

出席	欠席	教 育 長	村 上 幸 太 郎
出席	欠席	委 員	浅 井 良
出席	欠席	委 員	岩 間 奏 子
出席	欠席	委 員	渡 部 敦
出席	欠席	委 員	神 田 直 弥

4 説明者

出席	欠席	教 育 部 長	菅 原 司 芝
出席	欠席	企 画 管 理 課 長	長 村 正 弘
出席	欠席	学 校 教 育 課 長	齋 藤 司
出席	欠席	指 導 主 幹	後 藤 司
出席	欠席	社 会 教 育 文 化 課 長	阿 部 武 志
出席	欠席	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	富 樫 喜 晴
出席	欠席	図 書 館 長	岸 谷 英 雄
出席	欠席	図 書 主 幹	高 橋 紀 幸

5 議事日程

- 日程第1 会期決定
- 日程第2 会議録署名委員の指名
- 日程第3 前回会議録の承認
- 日程第4 議事
- 日程第5 教育長の報告
- 日程第6 その他

◎ 開議

(村上教育長) ただいまより、平成30年第10回酒田市教育委員会定例会を開会いたします。本日は全員出席でありますので、直ちに会議を開きます。

◎ 会期

(村上教育長) 日程第1 会期の決定を議題といたします。会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎ 会議録署名委員の指名

(村上教育長) 次に日程第2 会議録署名委員の指名を議題といたします。本日の署名委員に浅井委員と岩間委員を指名したいと思いますがご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、会議録署名委員は浅井委員と岩間委員に決定いたしました。

◎ 前回会議録の報告

(村上教育長) 次に日程第3 前回会議録の報告を議題といたします。前回の定例会の会議録の報告は、お手元の会議録の写しでご了承くださるようお願いいたします。

◎ 議事

(村上教育長) 次に日程第4 議事についてですが、案件はございません。

◎ 教育長報告

次に、日程第5 教育長の報告を行います。今日、私からは、10月15日、16日に山形市で開催されました、文部科学省、山形県教育委員会主催の「平成30年度市町村教育委員会研究協議会」の方に出席して参りましたので、その内容について報告いたします。浅井委員さんも出席されておりますので、浅井委員さんからもお話がもしございましたら、後程ご報告をいただければと思います。

それでは、お手元の資料をご覧ください。資料は、綴じ込みになっているものと、1枚裏表印刷のものがあるとと思いますが、この資料で報告をしたいと思います。開催要項をご覧くださいと思います。15日は午後から、16日は午前中までという日程で行われました。これは、文科省が全国でブロックに分けて開催してきているのですが、開催予定は当初開催時期が近づいてから色々報告されてきた、相談が進んだということがあり、バタバタした中で開催にこぎつけることができ山形県としてもほっとしているのではないかと思います。私は、2日間、全日程参加させていただきました。浅井委員は2日目から参加いただいたと記憶しております。15日の内容は、行政説明、基調講演、パネルディスカッションでした。まず、行政説明は、非常に分厚い資料を基に行われたのですが、今回の私の報告では、お手元にあります「3. 学校における働き方改革について」の部分だけを抽出しまして、それを少し解説して報告したいと思います。文科省の説明も色々あったんですが、特に、この3は新しい動きということで、非常にここに時間をかけて説明していたところでした。その他の話題につきましては、もし必要であれば機会あるごとに国の施策として紹介をして参りたいと思います。

それでは、ここからは資料を開いていただきたいと思います。22ページ、働き方改革は、学校のみならず社会全体の課題な訳ですが、社会全体の課題の中で、学校特有の問題もありますので、そこを国としても看過できない課題として捉えております。22ページは、日本と諸外国を比較した場合、知、徳、体と分けて見ると、日本型の場合は、知育、徳育、体育を全体として学校教育の中に取り込んでいるというスタイルを取っている訳です。諸外国の場合は、特に知育が学校の使命でありまして、道徳とか特別活動は、宗教あるいは家庭での教育に第一義的には任せられている。それから、よく話題になるんですが、外国では体育という教科が無い学校が沢山ありまして、むしろそれが普通です。体育は家に帰ってから地域でスポーツクラブに入りますので、そこで体育を行っているというスタイルです。日本の先生方は、教会の仕事、家庭の仕事、地域、スポーツクラブの仕事まで全部背負って教員として仕事をしているということになります。ここからして、抱えすぎなのではないかということはあるんですが、しかし、日本の教育の良さでもあるという見方もあります。ただ、今回このような企画をする理由は、やはり働き過ぎなのではないかという視点から資料が作られているものと思われます。

次に24ページをお開きください。ここには、学校現場が抱える今日的な課題とい

うことがあります。不登校の生徒については、先程、国の発表、県の発表があって、増加傾向にあるということが言われました。新聞等ではあまり話題にならないんですけども、実は、暴力行為の低年齢化が確実に進んでおりまして、一昔前は暴力行為というのは、暴れたり生徒間で殴りあったり先生に飛び掛っていったりとか、そういったようなことというのは中学生の問題と見なされていた訳ですけども、現代では、小学生に及んでいるというような実態です。それから、日本語指導が必要な外国人の児童生徒、国際化に伴って、あるいは海外で仕事をする日本人の子どもさんが日本に戻ってきた時の問題、そのようなことも含めて対応が必要になってきています。このための教員を加配するという動きがある訳です。それから、特別支援教育に関わる部分。通級による指導というのは、通常は普通の学校で勉強しているんですが、例えば障がいの中身に合わせて、ある時間だけは特別支援学校に通う、あるいは同じ学校の中にある特別支援を受けられる学級の方に通っていくという通級、これも非常に増えている。子どもの実態が悪化しているというよりは、こういった対応が充実してきているので人数が増えているというふうに見た方がよろしいのではないかと思います。それから、要保護、準要保護の社会的な問題を背景にした増加、こういったところも問題になってきている、つまりこういう問題を学校の先生が抱え込むということになります。

25ページ、学校の中で様々な問題に対応するためには、教員以外のスタッフが必要な訳ですけども、アメリカやイギリスと比べて教員以外の専門的スタッフは日本は少ないと言われております。ソーシャルワーカーとかです。例えば、イギリスの場合は司書というのも専門的立場で学校の専門的な職員として置くということです。日本の場合は兼務で制度を進めようとしているんですけども、そういった専門的スタッフのあり方の比較、ここでも日本の教員は背負い込むということになります。

26ページをお開きください。「次世代の学校・地域」創生プランというのが発表になりました。ここでは、チーム学校、学校の組織運営改革をチームでやりましょうということで、教員一人が背負うことなく様々な人が学校の教育活動をサポートするような仕組みを全体的に示しています。校長はリーダーシップとなってマネジメントする役という非常に重要な仕事を今の校長は課せられております。事務職員の仕事も学校教育法の改正により、それぞれの職階に応じた仕事が明確化されてきておりますし、また、例えば担任の集金事務を手伝う等、担任の負担を軽減するようなことができないのかということになっています。最近、山形県でも事務の共同実施というようなことが今検討されております。例えば、A小学校、B小学校、C小学校の事務職員がチームを組んで、兼務発令をして、A小学校の事務職員がB小学校の事務も司る事ができるようにする。何が良いかというと、例えば、出張旅費に関する部分は一人の事務職員が、A、B、C、3校の分をまとめてやるというようなことをして効率化を図る等の事務の共同化も今山形県で検討されております。それから、地域学校協働

本部。学校を支える体制として、コミュニティスクール学校運営協議会、地域学校協働本部、こういった組織を立ち上げて学校を支えていくということになります。これも、この資料では、先生方の動きを本来先生がやるべき仕事に集中させて、その他の事をサポートするような組織作りが求められているということになります。

27ページ、勤務の実態調査がございませう。前回の平成18年度と比較しまして、平日、土日共にいづれの職種でも勤務時間が増加してきているということです。この表の見方は、10時間37分というように見ます。平成18年と28年の比較をしていて、全て26分増、49分増という調査となっています。それから、教員一週間当たりの学校の中での勤務時間も確実に増えてきている。過労死ラインを超える先生方が非常に多いという実態です。28ページ、教諭、管理職がそれぞれどのような時間数で働いているかのグラフとなります。オーバーしているという実態です。それから29ページは、どのような仕事が増えているのかというようなことです。授業そのものの時数が増えておりますので、授業に専念している時間も確実に増えているというふうに言えると思います。それから、土日、中学校での部活動の問題は依然として大きな数字になっております。

30ページ、中教審に諮問した内容です。学校における働き方改革、持続可能な体制をどう作るかということについての議論の中身がここにあります。審議事項は31ページ、一つは、学校が担うべき業務のあり方について、二つ目は教職員及び専門スタッフ等が担うべき業務の在り方・役割分担をどうすればよいか、それから、組織体制のあり方と勤務のあり方についてというようなことを諮問して議論が進むということになります。

32、33ページ、中間まとめが発表されております。32ページは最近の勤務の実態、そして、33ページは、学校・教師が担う業務の明確化・適正化について取り上げてあります。基本的な考え方、学校の業務は大きく分類すると「学習指導」「生徒指導・進路指導」「学級経営・学校運営」等。加えて、関連業務も範囲が曖昧なまま教師が行っているのが実態である。そこで、「本来、誰が行うべき業務であるか」、「負担軽減のためにどのような適正化を図るべきか」の2点から検討しているということになります。ここで、私たち教育委員会の立場としましては、4つ目の「こうした整理を元に、服務監督権者である教育委員会等において、業務の役割分担と適正化を図り、具体的な削減目標の設定の検討等を通じて、業務の総量を削減することが重要である」、ここで、教育委員会服務監督権者、服務というのは、悪い事を取り締まるだけではなくて、本来公務員としてやるべき仕事、それが服務ですので最も中心的な事を言っているということになります。ですから、酒田市教育委員会は、酒田市の学校の先生方がどのように働いたら良いかということについて、しっかりとリーダーにならなければならないということを行っています。その視点ですけれども、基本的には学校以外が担うべき業務、例えば登下校に関する対応、これは先生方も出ている

ということだと思います。朝、毎日ではないかもしれませんが、色んなスタイルがあります。あるいは、放課後から夜間等における見回り、補導、これも例えば、酒田まつりで先生方が実際に見回りをしています。こういうものを本来教員がやるべき事なのかどうかという議論が出てきます。表の真ん中、「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要の無い業務」もあるのではないかとということです。⑧には部活動も入っています。文科省は、部活動の専門家、指導員を今配置し始めました。しかし、教育委員会としては、部活動をどうコントロールしていくべきなのか。間もなく酒田市の教育委員会としても、部活動のガイドラインを今後発表していく予定です。指導員だけの問題ではなく、ガイドラインをどう作るか、国のガイドラインは出ております。県のガイドラインは11月に出るのではないかとという見通しを聞いております。市のガイドラインは、県のガイドラインを踏まえた上で、市の基準、ガイドラインを決めていければなと思っております。右側、「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」、例えば⑩学習評価や成績処理、一見、先生がどうやって負担を軽減したらいいだろうと思うような事なんです、補助的なものやサポートといったことも考えるべきだろうと、学習プリントの印刷等も含めてということになると思います。あるいは、この会議でも時々話題になる学校の先生方の事務処理を助ける支援システム、こういったことも働き方改革の中で議論するということです。その立ち居地を忘れないようにしないといけないかなと思っております。

続いて34ページ、「業務の役割分担・適正化を着実に実行するために」の真ん中、教育委員会は何をすべきかということについて述べられています。それから、35ページ、「勤務時間に関する意識改革」、これも例えば、タイムカードの導入をどうするか、正確な勤務時間の把握をどうしたらいいかということについてです。「適切な勤務時間の設定」では、真ん中に部活動のガイドラインを踏まえた活動時間や休養日の設定等も出ています。PTAの協力や保護者の協力といったようなところも、しっかり一緒に考えていけたらいいなと思っております。「公立学校の教師の時間外勤務の抑制に向けた制度的措置の検討」、これが最も大掛かりな、大鉈を振るところになると思いますが、例えば給特法を含む勤務時間制度のあり方について、引き続き議論をするということです。給特法というのは、一般の公務員と比べて別の給料の出し方を教員にはしておりまして、先生方に時間外手当はありません。時間外手当が出ていたら、どれくらい働いたかということは必ずはっきりするんですが、膨大な費用になると思います。これを見直して仮に時間外手当をやるとなると、実態には即するでしょうけれども、予算上かなり厳しいという意見も出て聞いております。最近話題になっているのは、変形労働制の適用です。変形労働性というのは、休まなければならないのに長時間勤務している代償として、時期をずらして休んでもらうというのを教員に当てはめるとということです。どこの時期にその休みを取れるのかということも問題ではあるんですけど、長期休業中、夏休みとかで本当に取れるのか等、まだまだ議

論が続いているというところだと思います。

36ページ、緊急対策。今まで出てきたようなことを、できるところからやってみましょうということで進んでおります。例えば、(1)の「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動」というような事も、先程全体図の中でも申し上げましたが、コミュニティスクールも本来業務を減らすための狙いではないんですが、それと絡めて検討していかなければならないというふうに位置づけられているようです。

39ページになります。国の方での30年度予算です。まず、小学校の英語に対応して何人教員を増やすか、2番としては、教員以外の専門スタッフ・外部人材の活用、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに61億円、スクールサポーター、スクールサポートスタッフというのは印刷業務とか様々なお手伝いですがけれども3,000人の12億円、中学校における部活動指導員の配置は新規で5億円等です。下から3行目、都道府県単位での統合型校務支援システムの導入促進。一つの市でやろうとすると値段が高いものですから、県全体でバックアップするような体制を取るべきという考え方です。

43ページ、取り組み例です。杉並第一小学校、週2日、授業開始前の職員朝会をしている時間に、各クラスに地域住民が入り、百人一首や計算チャレンジ等の指導を行う「朝先生」の取り組みです。それから、多治見市立中学校。午後5時以降あるいは土日の部活動の時間、地域のスポーツ活動が応援するという事です。これが本来の地域でのスポーツのあり方です。そこに中学生も入れていくというようなことです。春日西中学校はパトロール等です。参考にいただければと思います。このようなことが施策として報告があったということです。文科省からの行政説明は、ここまでとしたいと思います。

また最初の開催要項に戻っていただいて、行政説明の後に基調講演がありました。この基調講演は非常に面白かったんですが、新学習指導要領というのがどういうことを狙ったものなのかということをお話を教育委員会の委員の皆様方に非常に分かりやすく解説してくれたんです。上智大学の奈須先生という方だったんですが、山形によく来る先生だそうですが、非常に分かり易かった。今までの学校がどう変わるかということについて、教育の面から真正面から解説したものでした。前の日に、質問をしてももらえないかという話もあって質問させていただきました。講演が終わって手を挙げさせていただいて、新学習指導要領が目指している学習指導とその評価をどうするかということについて、考え方を改めて聞いたんです。何故かという、上智大の先生も最初おっしゃってたんですが、結局いろんな教え方を変えてとしてもテストが変わらない。学校が行っているテストが全然変わっていかない、これはものすごいハードなんだとおっしゃってたんです。テストは誰が用意するかというと、先生が用意しなければならない訳です。つまり、先生がそのテストを作らなければならない訳です。それは非常に難しいという実態があるということをお話を私にも述べた上で、若干ささやかで

はあるけれども酒田市ではテストを作って単元を作っていき、一まとまりの勉強を作っていくという研究を委嘱しているということを申し上げて、率直に先生はどう思われますかと質問したんです。意外な答えだったのは、それは関西の方で非常によくやられていることです、このことについて研究している大学の先生が京都にいますからご紹介しますと言われました。これは、まず始めに、10時間の時間が終わったらどんな事ができる生徒になるんだよということを宣言する方法なんだそうです。テストだけではなくて、これから10時間後にはこんなことをできるようにするためにこれから授業をやりますからねというような、ヨーロッパの方では契約という言葉を使うんだそうですが、先生が生徒に対して私はこういうふうにしたい、皆さんと一緒に進めますという契約関係のようなことをやるというんです。そこに責任を持つということなんだそうです。ただ、やり過ぎますと苦しい部分が出てくるので、少し変形してもいいということです。それから、芸術系の授業はそういうことは難しいそうです。だけれども、それ以上に子どもは伸びることもあるので、そういうことを許しつつ、最初に約束したことだけじゃないという意味でフリーな到達目標を設定して授業に入る、それが大事だというふうにおっしゃっていました。この話を東北ではあまり聞いた事がないけれども是非やってみてほしいと先生から激励されたような形ではあったんですが、実際難しくてそんなにとんとんとはやれないんですが、私としては酒田市のやり方は別に珍しいものではないんだなということを思ったところでした。パネルディスカッションは事例の発表がございました。新しい学習指導要領に向けてそれぞれの取り組みがありましたし、翌日は分科会に分かれてやったんですが、私はコミュニティスクールの発表等をしてくださった第3分科会の方を伺いました。私の印象として、非常に持ち帰らなければならないと思ったのは、今ある地域と学校の協力関係とコミュニティスクールとした時の区別、メリットというのが本当にどこなんだということを共通して意識を持たないと、今ある状態がそのまま制度化してみればいい、看板を塗り替えるだけでいいとはいうふうにはならないなと思ったところでした。酒田でもコミュニティスクールのあり方について検討を続けなければならないと思っていますので、そこについては今後重要なポイントを教えていただいたなと思っています。私からの報告は以上です。

浅井委員さんからもしございましたならばよろしく申し上げます。

(浅井委員) 私は2日目の分科会に参加させてもらいました。1日あるのかと思って行ってみたら半日しかなくて肩透かしをくらったような感じでしたけれども、120分しかなかった分科会で、教育長と同じコミュニティスクールの取り組みについての分科会に参加させてもらったところでした。感想程度簡単に述べさせてもらいたいと思います。一つ目としては、学校運営協議会＝コミュニティスクールといわれているわけですがけれども、その役割を考えたときに三つあるんですね。一つが校長が作った学

校運営の基本方針を承認するとか、学校運営について意見を述べる事ができるとか、三つ目の教職員の任用に関しても委員の方々は意見を述べる事ができるんですよ。その教職員の任用について意見を述べるということが結構各先生方とか学校がハードルが高いというふうに考えている方が大変多いんですね。それで、例えば、昨年ある会合で遊佐町的那須教育長さんがコミュニティスクールについて発表したんですよ。まだ、遊佐小学校しかコミュニティスクールがなっていない段階だったんですけども、最後の話し合いの時に一番論議になったのが、教職員の任用について意見を述べる事ができるということがネックということが非常に大きくクローズアップされたんです。今回、その点について遊佐町と岩手県八幡平市の教育委員会の二つの発表があった訳ですが、遊佐町さんはそのことについて触れなかったんですが、八幡平市さんの教育委員会は、岩手型コミュニティスクールといったことを自分達で規定して、教職員の任用については外すというような、そこは考えないんだというようなことを初めから宣言して、岩手型コミュニティスクールと名称を付けてやっているというお話がありました。教職員の任用について意見を述べる事ができるというのは、やっぱりどこの県でもハードルが高い事かなと思ったところなんです。ですから、遊佐町さんは今のところ全然触れていないんですが、これから段々とコミュニティスクールが成熟していくと、教職員の任用についても話題になることがあるんじゃないかなと、その時どうするんだろうなということを思ったところでした。それから、二つ目としては、教育長さんの意見とだぶるところがあるんですが、遊佐町さんの発表は、色んな行事とか活動とか色んな事をやっていますよというような、そして一生懸命コミュニティスクールをやっているんですといった発表の仕方をしたんですが、コミュニティスクールの狙いといったものが何なのかということを考えさせられたところでした。学校と地域の住民等が、地域の中でどのような子ども達をつくっていくのかといったような子ども像とか、もっともっとはっきりさせた方がいいのかな、活動ありきといったことになってこないのかなといったことをすごく思ったところでした。遊佐町の人達の中では、もう既に遊佐はコミュニティスクールになっているという捉え方をしている人が多いという話もあったんですが、果たしてそれが本来のコミュニティスクールなのかどうかについて、もう少し吟味していかないといけないのかなということも思ったところなんです。資料の中に公益大の武田先生の講評が書いてあったんですが、地域も学校も保護者も同じ目標を持つことが大事だとあったんですが、その辺が大事な事かなと思ってきたところなんです。八幡平市さんの発表は、今年の4月からコミュニティスクールを始めたということで、まだ全然進んでいない状況だったので、こんな取り組みを始めますよといった例として発表してくれたところでした。あと一つ疑問に思ったのは、学校評議員制度というのがある訳ですが、これは、校長に対して、学校運営に対して、学校評議員となった方が意見を言う事ができるといったシステムになってる訳ですよ。それとその学校運営協議会の中の熟議とどんなふうに

関連付けていったらいいのかなということを思ったところでした。遊佐町さんは、学校評議員制度をやっていなかったらいいんだけど、酒田市はやっている訳ですよ。意見の取り上げ方とかについて、今後どんなふうに整理していけばいいのかをちょっとだけ疑問に思ったところでした。以上です。

(村上教育長) 今、浅井委員さんからも含めてこの会について報告させていただきましたけれども、委員の皆様方の方から報告についてご質問とかご意見があればご遠慮なくどうぞお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(神田委員) 質問ではなくて感想となってしまいますが、学校における働き方改革というのは非常に重要な問題で、喫緊の課題、直ちに対応しなければならないような課題であると考えております。これに対して、どう対応していくのかということですが、恐らく対応方策を検討すること自体が負担になってしまって、改革をしていくことが学校単位で内発的な形で進めていくのは難しいような感じがするんですね。ですので、やってもよいというような形ではなく、改革することを義務付けるというような形で、いつまでに検討して報告せよということにしないと進まないような感じがするので、教育委員会と学校との関わりの中で何かやりたいことがあればサポートしますよということではなく、かなり強引にというのは何ですが、結果的に負担軽減がなされるような形で改革のところをかなり強くお願いをしていくような形にしないと進められないのかなという感じがします。そういうところを上手くできるとよいなと思いました。あとは、今度の学習指導要領の改正の中で非常に大変だなと思っているのが、何を教えるのかではなくて何ができるようになるのか、というところだと思います。その一方で、教える内容は減らさないとも言っているので、丁寧に教えていくような時間をかけられる訳でもなくて、結局教育の質を向上することで教える内容を減らさないで何ができるようになるということを実現していかなければならないので、そのための方策が、主体的、対話的で深い学びなんだろうとは思いますが、理屈としては分かっていても現実問題としてそんな事ができるんだろうか、というのが非常に悩ましいような問題になってくるのかなと思います。これまで以上に教育方法についての意見交換と言いますかグループプラクティスを取り上げていくような方法を実現していかないとスローガンだけで終わってしまう部分があるのかなということで、これまで以上により活発な教育手法に関する意見交換を行うことを期待します。

(村上教育長) 他にございませんでしょうか。

それでは、今ありましたけれども、引き続き働き方改革についてどうしていくのかということですね。国や県が何かしてくれるに違いない、私たちは黙って待っている

というような内容のものではないということなので、酒田市の進め方を議題としていかなければならないと思っております。まずは、例えば、部活動のガイドライン等について、案を元に勉強会を開いたりですとかそういったような事をしっかりと取り組む、あるいは、来年度予算の検討事項の中で部活動指導員を何名にするつもりなのか、予算要求はどうしようとしているのか等、教育委員会の方でしっかり検討していくというようなことは大切な事かなと思っております。それから、新学習指導要領で実際に学校がどう対応しようとしているかというのがなかなか見えにくい部分ではあるんですけども、私どもとしては、学校教育課を中心にその各学校の取り組みを指導主事の指導という形で学校をかなり訪問しておりますし、進捗状況等も把握してその結果を少し教育委員会の中で見えるように工夫していく必要があるのかなと、今、神田委員さんのお話を聞いて思いました。なお、先程私が質問したところの研究委嘱校の公開研究発表会が11月にも行われます。そこでは、新学習指導要領の趣旨やら、こちらからお願いしている新しい評価のあり方が事例として出てきますので、ぜひそういったことも委員の皆様方に分かるようにお伝えするようにしたいなと思っております。また、今後の学校訪問等でそういったところを見るチャンスがあれば一番いいかと思っておりますが、学校の準備もありますのでその辺のバランスを考えていきたいなと思っております。それでは、私の報告について、それからそれについての質問、ご意見等はこれで終了させていただきたいと思っております。

◎ その他の報告

(村上教育長) 次に、日程第6 その他に入ります。各課より報告がありますので報告いたします。それでは、最初に企画管理課よりお願いいたします。

(企画管理課長) 報告事項1 教育委員会への要望についてご報告申し上げます。要望については、来年度に向けまして教育委員会に関係する主な要望5件について報告をさせていただくということになります。詳細については、別紙で資料の方を添付しておりますので、後程ご覧いただければと思います。まず、1件目ですが、毎年酒田市の小学校長会、中学校長会の方から提出されます平成31年度酒田市教育条件整備に関するお願いというものが9月25日に提出されたものです。その中で、優先的に整備をお願いしたい事項につきましては、記載の9項目となります。この内容につきまして、多岐に渡りますので31年度に向けて新しく追加された5つの要望項目について報告いたします。最初に、(1)喫緊の課題に対応する人的配置の充実の項目では、教育支援員の勤務日数・勤務時間の拡大が求められています。要望の理由としましては、担任との打ち合わせの時間を確保していきたいということがあります。合わせて部活動指導員の配置事業の拡大ということで、全中学校に配置していただきたいとい

うこととなります。(3) デジタルキャンパスネットワーク事業の整備の項目では、タブレットの導入とWi-Fi環境の整備を年次的に進めていただきたいということです。それから、業務支援システムの導入ということで、様々な校務を統合的に処理することができるシステムを導入していただきたいという内容です。続いて(4) 施設整備の計画的な改修や修繕の項目については、普通教室も含めてエアコンを設置していただきたいという要望があります。(5) キャリア教育推進事業については、今年度からの事業となりますが、事業の継続と1学期当初からすぐできるように事業のスケジュールを考えていただきたいという内容です。(7) 危機管理体制の整備の項目については、災害対応に関する研修の継続の中で災害について新たに洪水対応が追加されております。8月の大雨等を踏まえての要望となります。なお、校長会の要望については、年が明けて予算内示後の2月頃に両会長に回答する予定となっております。2件目としては、山形県連合小学校長会・山形県中学校長会から、山形県小・中学校教育の充実・振興についてということをお願いの文書が出ております。こちらについては、今までは県の教育委員会教育長宛てに要望されていたものですが、今年度から連名になった山形県市町村教育委員会協議会会長宛てにもなっているものです。要望事項については、1番後ろの方に市町村に対する要望ということで16項目載っております。3件目としては、酒田商工会議所より平成31年度酒田商工会議所重要事業要望ということで市長に提出されたものです。こちらについては、教育の部分は少ないんですが、教育関係としては、中高一貫を含む高校再編への対応と普通教室へのエアコン導入による学習環境の整備が上げられています。4件目としては、新日本婦人の会から、小中学校のエアコン設置に関する要望が市長宛てに提出されております。こちらについても、エアコン導入による学習環境整備ということになります。5件目として、泉流寺・泉流寺護寺会及び酒田三十六人衆より徳尼公廟の改修について教育長に提出されているものです。内容としては、経年劣化で損傷が激しい徳尼公廟の改修に係る費用に対して補助金の交付を求めているものです。私からの報告は以上です。

(村上教育長) この件については、報告のみとさせていただきたいと思います。各要望に対する回答の方向性については、今ここでは話題にできないので、どのような要望があったかという報告にさせていただければと思います。

それでは、次に報告事項2から5まで一括して報告をお願いいたします。

(社会教育文化課長) 社会教育文化課より報告いたします。まず初めに、報告事項2です。第49回酒田市民族芸能公演会「民俗芸能フェスタ」についてです。チラシもご覧ください。地域の民俗芸能を広く紹介して、保存・伝承を支援するためにこのイベントを毎年開催しているものです。今年の見どころについては、秋田県男鹿市の国指

定重要無形民俗文化財であります真山なまはげ伝承会を招致いたします。日時については、11月11日、正午開場、開演が12時半となっております。場所は希望ホールです。料金は無料となっておりますが、整理券が必要となっております。次に報告事項3です。希望ホールの自主事業ということで、佐藤志穂さんのミュージカル・ワークショップを開催いたします。こちらも添付のチラシを参照いただければと思います。酒田市出身でミュージカルの俳優をされている佐藤志穂さんによるワークショップを開催いたします。2日間、11月17日から18日、総合文化センターで歌とダンスの基本から学ぶことができるミュージカル・ワークショップとなっております。続きまして、報告事項4です。こちらも希望ホール自主事業で行うもので、「まつろわぬ民」というチラシもご参照いただきたいと思います。酒田市出身で酒田観光大使の白崎映美さんと、演劇集団「風煉ダンス」により音楽劇「まつろわぬ民」を上演いたします。日時が12月1日、午後1時30分、場所は希望ホールの大ホールとなっております。関連したイベントとして、既に9月22日と10月21日に美術ワークショップとハロウィンまつりに合わせてミニステージと路上パフォーマンスをさせていただきました。当日、バックステージツアーということで、参加費100円をいただいてステージの裏側を特別に案内するというイベントも用意しております。最後に、報告事項5です。こちらは、山居倉庫の調査委員会についての報告です。山居倉庫については、国指定の史跡に向けて歴史的価値やその範囲等を把握するための調査について、学術的な意見を求めるため、学識経験者、所有者、それから行政職にある者から組織される山居倉庫調査委員会を立ち上げるものです。オブザーバーとして、文化庁、山形県の職員も参加する予定です。第1回の委員会は平成30年11月29日に開催予定です。委員については、記載の11名の方から委員になっていただく予定です。今後の予定は、目標としては平成32年度6月に文化庁に調査結果を基に意見具申を行いたいと思います。以上です。それから、本日追加で資料をお渡しいたしました。こちらは平成30年度の社会教育文化課で実施した事業について報告書を添付させていただきましたので、後程目を通していただければと思います。社会教育文化からは以上です。

(村上教育長) 4件の報告がございました。どちらからでも結構ですので、ご質問やご意見があればお願いします。

(村上教育長) それではないようですので、こちらからの報告は以上となりますが、他に事務局の方からございませんか。委員の皆さま方から何かございませんでしょうか。

(村上教育長) ないようですので、以上を持ちまして本日の日程は全て終了しましたので閉会いたします。